

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 5月29日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	その他	使用済燃料輸送容器保管建屋放射線モニターにおいて、放射線モニター不良(下限/動作不能警報発生および指示値ダウンスケール(指示値の目盛板下限値未満))が認められたため、当該放射線モニターの原因調査・対応検討。 なお、当該放射線モニター点検完了まで建屋空間線量の測定を1日1回実施する。	GIII	
2	その他	一次水処理設備真空装置ドレンポンプ(C)呼水入口弁において、弁シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
3	その他	消防車車庫自動火災報知設備において、火災受信機制御回路のマイコンに故障が認められたため、当該機器を交換。 なお、所轄消防署へ状況を報告済み。	GIII	